

## 平成26年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年4月18日（金）午後3時00分
- 2 閉 会 平成26年4月18日（金）午後5時15分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項

#### (1) 議決事項

- |       |   |
|-------|---|
| 報告第1号 | 三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について   |
| 報告第2号 | 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について                               |
| 報告第3号 | 三木市立美術館条例施行規則及び三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について                     |
| 報告第4号 | 三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 報告第5号 | 三木市スポーツ推進委員の委嘱について  |
| 報告第6号 | 三木市青少年補導委員の委嘱について   |
| 議案第1号 | 三木市立美術館協議会委員の委嘱について   |

#### (2) 報告事項

### 5 その他

- (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

### 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

- |      |    |            |         |
|------|----|------------|---------|
| 教育委員 | 1番 | 教 育 委 員 長  | 里 見 俊 實 |
|      | 2番 | 教育委員長職務代行者 | 水 島 慶 子 |
|      | 3番 | 教 育 委 員    | 稻 見 秀 穂 |

	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事 務 局		教 育 部 長	山 本	公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田	寛
		教 育 環 境 整 備 課 長	貞 松	保 夫
		学 校 教 育 課 長	野 口	博 史
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村	正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	大 東	豊
		図 書 館 長	告 野	幹 也
		市 民 協 働 課 長	大 江	雅 弘
		教 育 総 務 課 主 査	五 百 蔵	一 也
		教 育 総 務 課 主 事	八 代 醒	典 之
傍 聴 者		0人		

#### ◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第1号は人事に関する案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

\*\*\*\*\*

#### 1 開 会

委員長が、平成26年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

#### 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

\*\*\*\*\*

#### 3 会議録の承認

委員長が平成26年3月臨時会（12日開催）の会議録について委員に諮ったところ、一部表現を修正し、再度次回の定例会で諮ることが決定された。また、平成26年3月定例会（20日開催）の会議録の承認について、委員長、稲見委員及び井口委員から一部修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。さらに委員長が平成26年3月臨時会（24日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

#### 4 審議事項

##### (1) 議決事項

###### 【報告第1号】三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

「三木市教育委員会事務局職員の人事異動について」、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

委員長が報告第1号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

###### 【報告第2号】三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

報告第2号から報告第4号については、3月市議会日程との関係上、平成26年3月定例会（平成26年3月20日開催）においてその内容について協議を行い、臨時に代理したものである。

「三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

入園料・保育料・給食費の減免額を4分の1から2分の1に引き上げる条例の改正が3月市議会で可決したことに伴い、規則を改正するものである。

委員長が報告第2号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

**【報告第3号】三木市立美術館条例施行規則及び三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

○石田教育総務課長が次のように説明した。

「三木市立美術館条例施行規則及び三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

平成26年4月の消費増税に伴い、市の施設利用料等においては消費税分を転嫁しないということで、関係条例の改正が3月市議会で可決している。これに伴い関係規則を改正するものである。

委員長が報告第3号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

**【報告第4号】三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について**

○石田教育総務課長が次のように説明した。

「三木市子どものいじめ防止に関する条例第11条第2項の規定による教育委員会の判断基準等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法において、い

じめの定義が「心身の苦痛」とされた。関係条例におけるいじめの定義を法に合わせる改正が3月議会で可決したため、上記訓令についても改めるものである。

委員長が報告第4号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

#### 【報告第5号】三木市スポーツ推進委員の委嘱について

○松村文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

「三木市スポーツ推進委員の委嘱について」、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

平成24・25年度期の委員の任期満了に伴い、平成26・27年度の委員を選任し、委嘱するものである。任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までである。

委員長が報告第5号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

#### 【報告第6号】三木市青少年補導委員の委嘱について

○大東教育センター所長が次のように説明した。

「三木市青少年補導委員の委嘱について」、緊急を要したため三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により臨時に代理したので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

今回再任が61名、新任が91名となっており、任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間である。

(里見委員長) 青少年補導委員はどのように選出されているのか。

(大東教育センター所長) 小学校区を班とし、その中から推薦をいただいている。また一つは女性委員のみで構成する班を設けており、

この班については婦人会及び小学校PTAから推薦をいただいている。

委員長が報告第6号について採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

(非公開)

**【議案第1号】三木市立美術館協議会委員の委嘱について**

議案第1号は人事に関する案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32条の規定により、内容については記載しない。

委員長が議案第1号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

(2) 報告事項

ア 学校教育課報告事項について

○野口学校教育課長が次のように報告した。

学校の主要行事として、着任式、始業式を4月7日に、中学校及び特別支援学校の入学式を4月8日に、小学校入学式を4月9日に、幼稚園入園式を4月10日に行なった。今後の予定として、全国学力・学習状況調査を4月22日に実施する。

(井口委員) 市立学校の入学式や卒業式において、校旗・日の丸は掲揚しているが、市旗を掲揚していない学校がある。また式歌については三木市歌を入れてもいいのではないかと考える。三木市立の学校なのだから、もっと「三木市」を強調してもいいと考える。

(山本教育部長) すべての市立学校で国歌と校歌は斉唱しているが、それ以外の式歌の曲名や曲数の決定については、子どもたちや教職員が主体となって各学校で決定している。式の時間は決まっておろし無制限ではないから、一律に「歌いなさい。」というのは難しい。

(松本教育長) 補足になるが、入学式も卒業式も学校教育課程の行事であるから、市旗の掲揚や市歌の斉唱についても当然校長に裁量がある。教育委員会としては、所謂ふるさと教育の一環として啓発を行っていきたい。そのうえで、最終的に各校長が判断することになる。

(水島委員長職務代行者) 卒業式に校長の意思が出るのは良いことだと考える。市歌についても一律にどうするというより、昼休み時間などに市歌を流して、自然に親しんでもらうのが良いのではないか。

(里見委員長) 式における市歌の斉唱を教育委員会として啓発するのはいいが、一方で式歌の決定等については学校や生徒の自主性も重視される。そのあたりも含めて、教育委員会としてどの程度、あるいはどのように啓発していくのか、統一した見解を持てるようにしたい。学校教育課も引き続き検討を続けてほしい。

#### イ 教育センター報告事項について

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育相談については316件、青少年悩みの相談については23件、発達教育相談については3件あった。4月14日に適応教室が開室しており、現在4名の方が通われている。今後の予定として5月に不登校・適応教室で校外学習を予定している。青少年センターの事業としては、5月24日に青少年補導委員の総会を予定している。

#### ウ 図書館報告事項について

○告野図書館長が次のように報告した。

全国訪問おはなし隊を青山・吉川図書館で開催した。特に青山では、子ども育成事業と重なり多くの参加があった。また今年度から、2歳未満のお子さんと保護者を対象とした「だっこで絵本」という読み聞かせを行っている。

次に新設図書館について、4月21日から仮囲いの工事に着工する。工期は平成27年3月31日まで368日間の予定である。延床面積は2121.82㎡で、現在よりおよそ200㎡大きくなる。工程につ

いては、4月から7月にかけて基礎工事、8月から9月にかけて上部躯体工事、10月に鉄骨工事、11月から12月に屋根・外装工事、それと並行して内装工事、来年1月から2月にかけて外構工事を進めて、来春完成予定である。

#### エ 市民協働課報告事項について

○大江市民協働課長が次のように報告した。

連合PTAの役員の感謝の件で、教育委員会顕彰規則第2条第1号に基づき、3名の方を決定した。なお、5月下旬のPTA総会での贈呈を予定している。

#### オ 文化スポーツ振興課報告事項について

○松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

総合体育館建設についての中間報告である。

総合体育館の建設検討委員会をこれまで5回開催しており、特に①計画地、②新しい体育館の位置づけと果たす役割、③建設計画の3点について協議をしてきた。

①の計画地は三木山総合公園内となる。②について、(1)市民の健康・体力づくりに資する日頃のスポーツ活動の場を拡大する役割、(2)市民が競技能力を発揮する場である広域の大会や全国に通じる大会を開催したり、トップアスリートの試合などの観戦ができる場の役割、(3)体育館でスポーツをする人だけでなく、三木山総合公園でスポーツをする人、家族や友人の試合を応援する人を支援し、スポーツコミュニティを醸成する場の役割、(4)文化行事に対応する役割の4つの役割を果たせるようにする。③について、「スポーツ」・「観覧」・「管理」に加え、「交流」の機能も持たせることとする。交流機能を持たせるために、談話室や研修室、交流ラウンジスペースを設ける。また運営計画として、利用時間の拡大や中高年者利用の促進を図る。

その他の特記事項として、本体育館建設は国の補助金を活用するもので、施設についても交付要件を満たしたものとする。建設費は約12億円で3分の1は補助金を活用する。延床面積は4,000㎡程度とし、これを前提に3階建あるいは地階の利用も検討する。オープンは平成29年10月となる。



(稲見委員) 建設予定地が三木の中心的部分であることから、景観に配慮することはもちろん、新しいランドマークとして整備する必要がある。プロポーザルの時点で、スポーツに関心のない方の興味も惹くような、おもしろい案がでてくるようにしてほしい。また名称も重要である。三木らしい名称を検討してもらいたい。

(井口委員) 医務室はあるのか。スポーツにケガや事故は付き物であるから、救急車が来るまでに応急処置ができる場所が必要である。

(松村文化スポーツ振興課長) 医務室という名称の部屋は設けていない。医務室とすると、医療品の配備や医師の配置等の課題が出てくる。相談室等を応急処置の場として活用したいと考えている。

(稲見委員) ところで、先日の法界寺の絵解きに300名以上の参加があったと聞いている。この数字というのは団体での参加があったためか。

(松村文化スポーツ振興課長) 午前中に神戸電鉄が主催するフリーハイキングがあり、そのゴールが法界寺になっていた。その参加者が150名ほどで、その中に絵解きを見に来られた方がいるということである。また教育委員会としては、絵解きの後、実際の場所を見ていただくということで、ウォーキングを行っている。そちらは2回実施して、合わせて約100名の参加をいただいた。

(稲見委員) 城下町まちづくり協議会や観光協会でも街歩き等開催している。ぜひ教育委員会も協会や市長部局と連携をとっていただきたい。

(井口委員) 絵解きの後継者を増やすための方策が必要だと以前から提案している。三木合戦軍図が文化財として非常に貴重なものであることから、2つの複製を作成された。その複製を学校に貸し出してもらえたら、美術部の生徒に模写させたいという要望も聞いている。それを発表する場を設けて、若い人が自然に絵解きに触れる機会を作ってはどうか。

(松本教育長) そのことについて具体的に申し上げますと、別所中が取組を始めている。生徒が法界寺の付城を見学し、美術部が絵解きの絵を模写している。こういった取組から後継者が育つことを期待している。

また絵解きだけでなく、吉川には吉川音頭等の伝承文化がある。吉川中では総合学習の時間に取り組むと聞いており、ふるさと学習の具体的な取組として出てきている。

\*\*\*\*\*

## 5 その他

### (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年5月28日(水)、午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

## 6 閉 会

委員長が、平成26年4月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。